

令和8年度 第1回 事業評価監視委員会 審議案件一覧

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)							備考
						⑤の理由	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	重点の理由		
道路	1	一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	S50	R4	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため					○		用地買収に時間を要したことに伴う事業期間延伸のため	

◆再評価理由

◆重点審議案件の選定

審議件数(再評価) 1件

- ①:事業採択後3年が経過した時点で未着工の事業
- ②:事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業
- ③:準備・計画段階で3年が経過している事業
- ④:再評価実施後5年が経過している事業
- ⑤:社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- (a)事業計画が顕著に変更された事業
- (b)便益が顕著に減少する事業
- (c)事業費が顕著に増加する事業
- (d)事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e)その他の要因

◆一括審議案件の選定
前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。